

2017年12月15日

株主各位

東京都品川区南大井六丁目22番7号
パンチ工業株式会社
代表取締役 武田 雅亮

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2017年11月10日開催の取締役会において、2018年1月1日（月曜日）付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2017年12月31日（日曜日）と定めまして、公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2018年1月1日（月曜日）付をもって、当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数4,000万株を4,000万株増加させて、8,000万株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2018年1月下旬に、お届出のご住所にお送りする予定です。
2. 2018年1月1日（月曜日）付（実質的には同月4日（木曜日）付）にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
お問合せ先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 フリーダイヤル 0120-782-031